

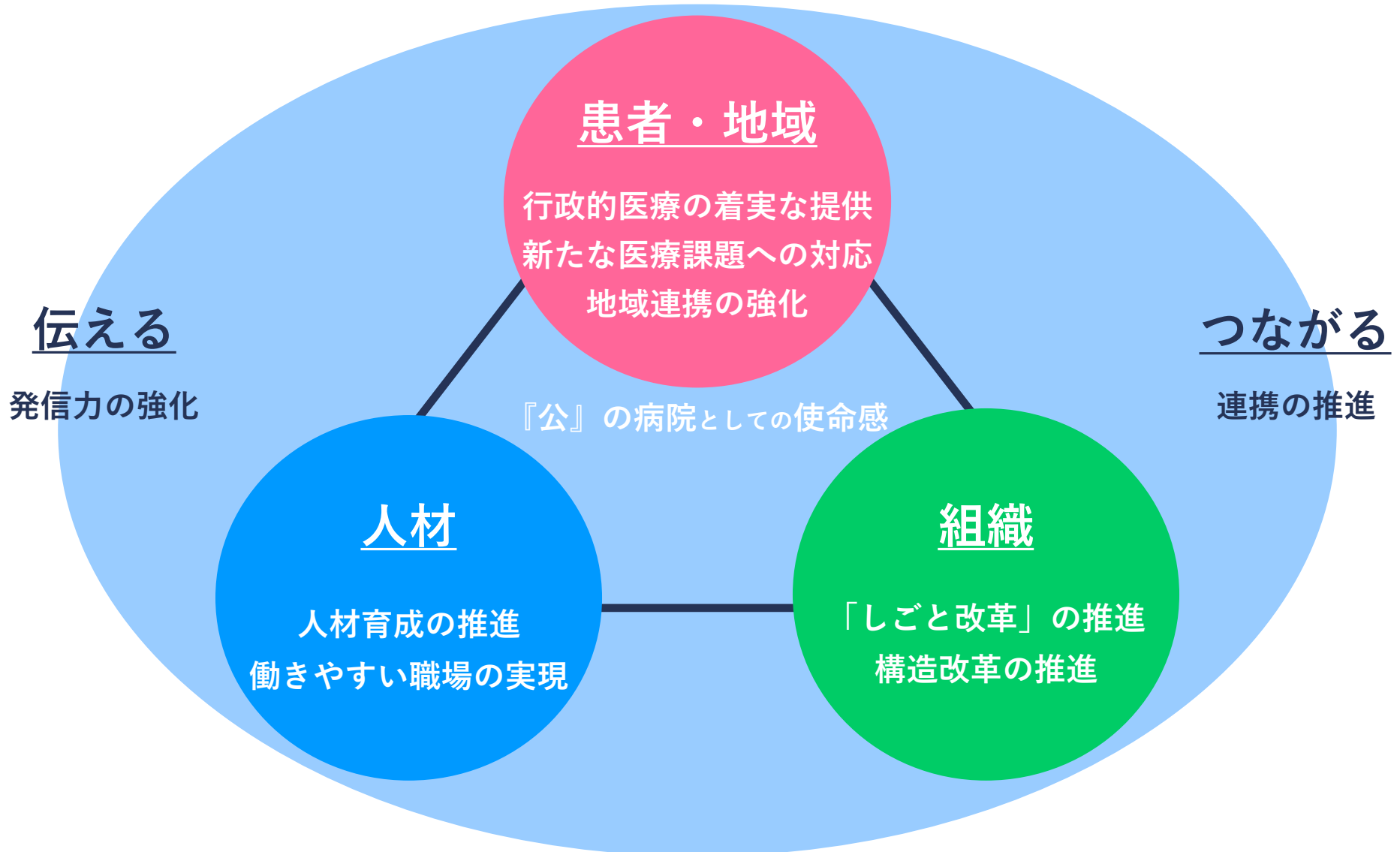
# 令和8年度 年度計画

- 1 令和8年度 運営方針
- 2 令和8年度 年度計画～主なポイント～
- 3 令和8年度 年度計画（概要）
- 4 令和8年度 予算

# 1

## 令和8年度 運営方針

患者・地域・都民から頼りにされる病院へ みんなで切り拓く新たな未来



# 令和8年度 運営方針

## 患者・地域

### 行政的医療の着実な提供

救急医療や小児医療、周産期医療、精神科身体合併症医療、島しょ医療などの行政的医療を着実に提供します  
各病院の特性を活かし、行政的医療や高度・専門的医療、地域に必要とされる医療を充実させていきます

### 新たな医療課題への率先的対応

都と連携しながら、特定不妊治療や陽子線治療をはじめとした新たな医療課題に対し、率先して対応します

### 地域連携の強化

地域で安心して療養できるよう、地域医療機関等との連携を強化し、地域医療の充実に貢献します

## 人材

### 人材育成の推進

「人材育成ビジョン」に基づき、都立病院職員としての使命感を醸成するとともに、職員一人ひとりを大切に  
きめ細かく育成します

「人材開発センター」の創設を見据え、地域医療を支える人材の育成や輩出に貢献します

### 働きやすい職場環境の実現

職員同士が思いやりの精神を持ち、職場環境の改善や働き方改革にも取り組み、誰もが働きやすい環境を実現  
します

## 組織

### 「しごと改革」の推進

A Iなどの最新技術を取り入れながら、業務のスリム化・効率化を進めます

様々な情報を機構全体で共有するなど、学び合う・高め合う組織風土を醸成し、全体の底上げにつなげます

### 将来を見据えた構造改革の推進

持続可能な病院運営を実現するため、他医療機関の取組も参考にしながら、更なる医業収益の確保や、徹底  
した経費削減・効率化を進めるとともに、業務を根本から見直すなど、都立病院の構造改革を推進します

## 伝える つながる

### 発信力の強化

患者に信頼され、人材が集まる病院とするため、現場の頑張りや病院・機構の理念、魅力を効果的に伝える  
など、発信力を強化します

### 連携の推進

各病院の機能が相互に連携することにより、組織力を最大限発揮できる病院グループを目指します  
大学や研究所など外部機関との連携も強化し、医療・人材育成・研究等の充実につなげます

患者・地域・都民から頼りにされる病院へ みんなで切り拓く新たな未来

## 第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 各病院の役割や強みを活かした都立病院間連携を強化

#### 災害医療

- 体験型・実践型の研修・訓練を実施する「東京医療減災Labo事業」を通じた人材育成と減災対策の普及啓発

#### 島しょ医療

- 広尾病院を中心に都立14病院で**島しょ医療の充実に貢献
- 島しょ地域の妊産婦向けメニューの提供  
(長期滞在用宿泊施設・産後ケア)

#### 周産期医療

- 産婦人科間の連携を強化**し、無痛分娩・産後ケア等、各病院の特色を生かした医療を提供
- 大塚病院の不妊治療開始、豊島病院の分娩室増設を着実に実施
- 都と連携し、Tokyoヘルスケアサポーター養成講座に「出産・子育てコース」を新設

#### 感染症医療

- 機構全体を「都立病院感染症センター」として見立て、14病院の感染症対応を一元化

#### 総合診療の提供

- 地域の医師へのリスキング支援**、「都立総診スペシャリストコース(仮称)」の新設など、機構を中心にALL TOKYOで総合診療体制を構築

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 効率的・効果的な法人運営体制の推進

- 多摩メディカル・キャンパスにおいて、3病院が集積するメリットを最大限活かした、効果的かつ効率的な運営体制を構築

### 人材の確保・育成

- 「**人財開発センター**」に機構における人づくり機能を順次集約化し、専門技術や実践能力の向上に加え、機構の人材育成ノウハウ活用による地域の専門人材育成にも貢献

## 第6 その他業務運営に関する重要事項

### 病院運営におけるDXの推進

- 電子カルテシステムについて、**全14病院で同一ベンダーの標準仕様・ノンカスタマイズ製品**に順次更新
- 電子カルテシステムの更新に合わせ、AIや音声入力ツールなど、先進的なデジタル技術を導入

### 情報セキュリティの徹底

- オフラインバックアップの環境を整備するとともに、IT-BCP訓練にも取り組み、有事の際の対応力を向上

# 3 患者・地域（がん・救急）

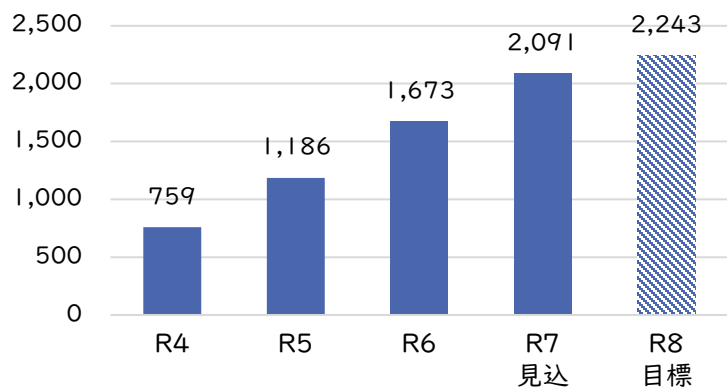
- 各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療等、質の高いがん医療を提供するとともに、総合的な救急医療を着実に提供しながら、断らない救急を徹底

## がん医療

### ◆ 各病院の機能に応じたがん医療の提供

- ・ 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可能な陽子線治療について、令和12年度の治療提供開始に向け、着実に整備を進める（駒込）
- ・ 患者が日常生活を送りながら安心して治療に取り組めるよう、「**夜間放射線治療**」を提供（大塚）
- ・ 地域から求められる緩和ケア医療の提供に向けた準備を推進（荏原）
- ・ **手術支援ロボットの適応疾患を拡大**するなど、最大限かつ効率的な活用を推進（広尾、駒込、豊島、墨東、多摩総、多摩北、東部、多摩南）

■ ロボット支援下手術件数の推移

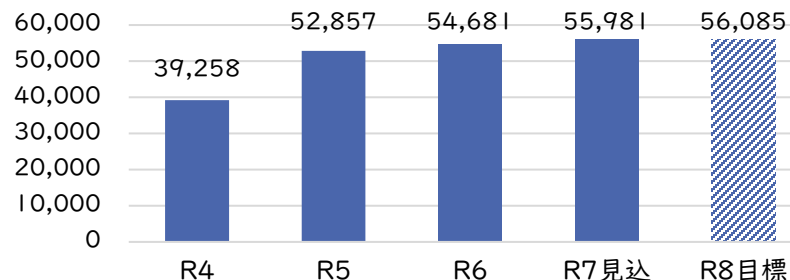


## 救急医療

### ◆ 断らない救急の徹底

- ・ 各病院の医療機能に応じて、二次救急医療及び三次救急医療を着実に提供（広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩総、多摩北、東部、多摩南）

■ 救急車搬送患者数（神経・小児総・松沢を除く11病院）



- ・ **東京都こども救命センター**として、24時間365日あらゆる重症度の小児患者を受入れ（小児総）  
令和7年度上半期 応需率 96.2%
- ・ **外傷センター**において、高齢者に多い外傷への対応力を強化するとともに、交通事故などによる多発外傷の患者等、複数科の連携により全身の外傷にも対応（広尾）
- ・ 救急診療科を中心に診療科間の連携を強化し、合併症や複数疾患を有する救急患者等の積極的な受入れを推進（荏原）

# 3 患者・地域（小児・精神疾患・難病・障害者）

- 各病院の機能に応じて、都立病院に求められる高度・専門的な小児医療を着実に提供
- 法令や歴史的経過等を踏まえ対応が求められる精神疾患医療や、難病・障害者医療など、一般医療機関では対応が難しい医療を適切に提供

## 小児医療

### ◆症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供

- ・ 小児がん医療の提供体制を強化し、難治性の小児がん患者に対してCAR-T療法を実施する等、質の高いがん医療を提供（小児）
- ・ 重症化・多様化する精神疾患患者に着実に対応し、こころとからだを総合した質の高い児童・思春期精神科医療を提供（外来／大塚、入院・外来／小児総）
- ・ 地域医療支援病院として、患者の紹介、返送・逆紹介を進め、地域医療機関との連携を一層推進（小児総）
- ・ NICU入院児相談支援事業を通して、ファミリーセンタードケア推進の中核人材を育成（墨東・小児総）
- ・ 多摩地域唯一のこども救命センターとして、24時間365日、あらゆる重症度の小児患者を受入れ、断らない救急を推進（小児総）
- ・ **新型ドクターカーの運用を開始**（令和7年8月）し、新生児ドクターカーとともに、地域で対応困難な重症患者に対し、迅速かつ高度な搬送を実施することで、地域医療機関の負担軽減と重症患者への適切な医療提供に貢献（小児総）



## 精神疾患

- ・ 東京都精神科夜間休日診療事業に参画し、法令に基づく緊急入院等に着実に対応（豊島、墨東、多摩総、松沢）
- ・ 東京都摂食障害支援拠点病院（松沢）、認知症疾患医療センター（松沢・荏原）等、東京都施策への対応を着実に実施
- ・ **精神科医療も理解した総合診療医育成プログラム**に基づく、総合診療医育成を開始（松沢）

## 難病医療

- ・ 神経病院の専門性を活かし、がん免疫療法における神経系免疫関連有害事象（irAE）コンサルテーションを推進するなど、**自己免疫疾患の診療提供体制を強化**（神経）
- ・ 神経病院を中心に、多摩メディカル・キャンパス内の3病院（多摩総合医療センター、小児総合医療センター）が連携し、**ほぼ全ての難病患者に対し、高度で包括的な医療を実施**

## 障害者医療

- ・ 医療的ケア児・者に対するレスパイト入院の受入（大塚、豊島、荏原、墨東、多摩北、東部、小児総、神経）
- ・ 民間の医療機関等では対応が困難な障害者歯科医療の提供（広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩総、多摩北、小児総、松沢）

## 患者・地域（周産期・島しょ）

- 各病院の特色を活かした病院間ネットワークを構築するなど、周産期医療を充実
- 広尾病院を中心に14病院で島しょ医療の充実に貢献

### 周産期医療

#### ◆質の高い周産期医療の提供

- ・ 民間クリニック等での対応が難しい、**合併症患者等に対応した不妊治療**を開始（大塚）
- ・ **分娩室の増室**等、24時間365日の無痛分娩実施体制を強化（豊島）

#### ◆「産婦人科連絡会」等を通じて、各病院の特色を活かした都立病院間連携を強化し、機構全体の周産期医療を充実

- ・ プレコンセプションケア、不妊治療、出生前診断、無痛分娩、産後ケア事業、NIDCAP等の医療提供体制の充実
- ・ 産婦人科医の育成に関する連携
- ・ 島しょ地域の周産期支援 等

妊娠前      妊娠      出産      産後

分娩リスクや患者特性に応じた対応

- 総合周産期母子医療センター、周産期連携病院（ハイリスク分娩、未受診妊婦、精神疾患を有する妊産婦）
- 外国人妊産婦への対応



地域ニーズを踏まえた対応

- 多摩北部医療センター 産科設置（令和6年度から妊娠初期に対応。新病院で分娩開始）
- 島しょ地域の分娩支援（妊産婦の受入れ・患者家族宿泊施設 等）

地域や患者ニーズに応じた対応

- プレコンセプション外来
  - 不妊相談・治療
- 無痛分娩
- 産後ケア事業
- 出生前診断
- NIDCAP

婦人科領域への対応

- 手術支援ロボットによる低侵襲な医療提供
- 女性特有の症状・疾患に応じた外来の運営
- がん検診

患者ニーズに応じた医療を提供



その他

- 普及啓発活動（Tokyoヘルスケアサポーター養成講座 等）

### 島しょ医療

#### ◆広尾病院を中心に都立14病院で貢献

- ・ **屋上ヘリポートを24時間運用**し、島しょ地域の救急患者を着実に受入れ（広尾）
- ・ 患者や付き添いの家族等が利用できる患者家族宿泊施設の運営（広尾・多摩総）
- ・ 島しょ地域の**妊産婦向けに長期滞在用宿泊施設を確保**し、本土で安心して出産できるよう支援（広尾）
- ・ 島しょ医療機関への医師派遣等による診療応援
- ・ 各病院が提供している産後ケア事業について、島しょ自治体から受託

新島村・・・広尾・大塚・豊島・荏原・墨東  
八丈町・・・広尾・大塚

#### ◆東京都と連携し、Tokyoヘルスケアサポーター養成講座で「出産・子育て」に関する大規模講演会等を開催

- ・ **東京都の施策と連動**し、出産・育児に関する正しい医療知識を普及・啓発するため、既存のTokyoヘルスケアサポーター養成講座に「**出産・子育て支援講座コース**」を新設



# 3

## 患者・地域（感染症）

- 各病院のネットワークを強化し、都立14病院の感染症対応を一元化。感染症人材の育成を進めるとともに、平時から機構全体での協力体制を構築することで、都全体の感染症対応力の強化にも貢献

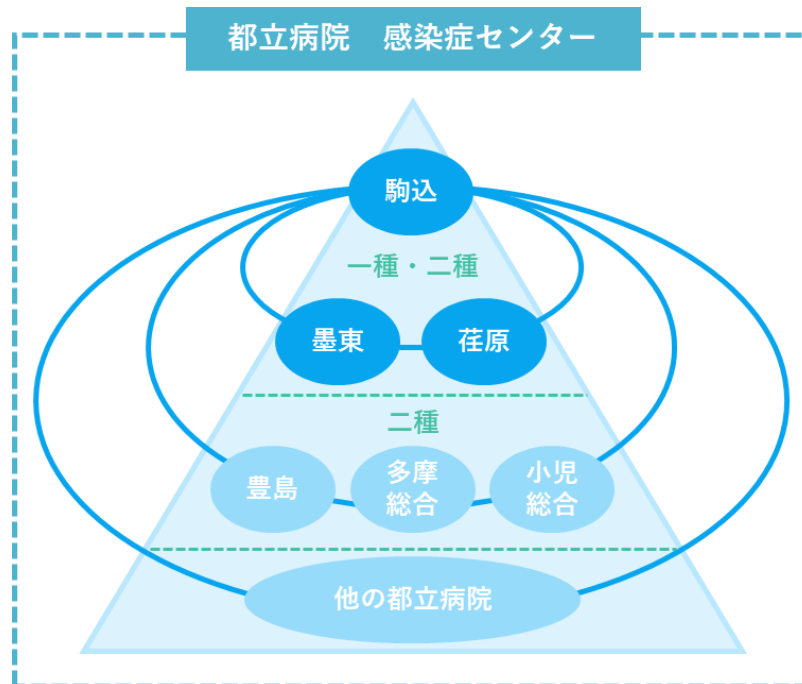
### 感染症医療

#### ◆ 感染症対応の一元化

- ・ 機構全体を「都立病院感染症センター」として見立て、都立14病院の感染症対応を統括
- ・ 法人本部にセンター長・副センター長を配置。機構全体の司令塔機能である都立病院機構危機管理対策委員会（CMC）と連携して、機構全体で一体的に対応
- ・ 感染症に係る検討体制を再構築
  - 感染症全般の情報を共有する「**感染症委員会**」を常設。そのもとに**感染症人材育成部会**・**感染症危機管理部会**を設置し、専門人材の確保・育成や有事への備え等を検討
  - 有事においては、感染症対策本部を設置し、感染症危機管理部会を中心に、**新興感染症発生時の機構全体の対応方針案を検討**し、CMCと連携しながら**迅速に対応**

#### ◆ 感染症を担う人材の育成等

- ・ 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、パンデミック等の際に率先して対応できる医療スタッフを養成
- ・ 様々な感染症の発生に備え、**都立病院の強みを活かしたより実践的な専門医育成プログラム**を策定
- ・ PPE（個人防護具）の標準化を推進



# 3 患者・地域（災害）

○ 都立病院の施設等を活用した体験型・実践型の研修・訓練を通して、地域医療機関や地域の災害対応力向上に貢献

## 災害医療

### ◆ 東京医療減災Labo事業

- ・ 都立病院の施設等を活用した**体験型・実践型の研修・訓練**の実施
- ・ 基幹災害拠点病院である広尾病院をはじめ、災害医療に精通した都立病院職員が講師・ファシリテーターを担い、**医療減災の普及と災害時の医療継続に資する人材を育成**
- ・ 都・区市町村と連携し、地域の医療機関や自治体職員向けの研修・訓練を実施し、地域の災害対応力向上に貢献

### ★令和8年度における新たな取組（受託事業）

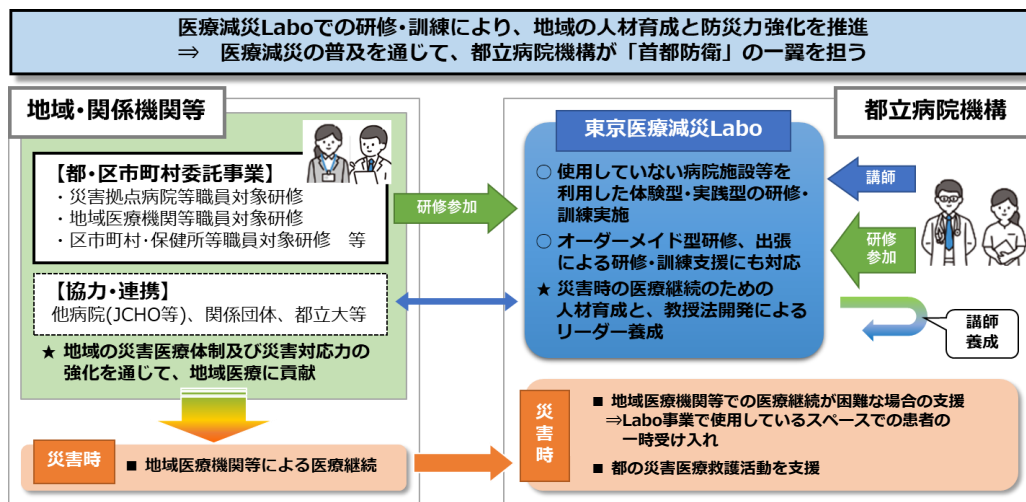
【都】災害対処力向上研修（対象：災害拠点病院等の職員）  
救護所対応、避難所巡回等をテーマとした各種研修及び  
区が実施する訓練の評価支援等  
（対象：区保健所、区内医療機関職員等）

### ◆ 都の災害時医療救護活動に対する支援

- ・ 保健医療局長から機構に対する、災害時及び平時の訓練等への人的支援の要請を受け、令和7年4月、都立病院DMAT有資格者等25名による「**保健医療局支援プロジェクト（PJ）**」始動
- ・ 大規模災害等発生時は、PJメンバーを中心とする都立病院職員が、都の災害医療救護活動を支援、DMAT調整本部等関係機関との調整に対応
- ・ 平時は都が実施する訓練の企画・運営支援を受託、連携を強化

### ★令和8年度における新たな取組（受託事業）

【都】災害医療図上訓練（二次保健医療圏ごとに実施・R8：6圏域  
→以降、順次拡大・最終的には全12圏域で実施）



# 3 患者・地域（総合診療の提供）

- 超高齢社会の進展や感染症・災害などの有事の際にも適切な医療を提供できるよう、機構が中心となってALL TOKYOで総合診療体制を構築

## 総合診療

### ◆ 地域の医師等へのリスキング支援

(東京総合診療アドバンスプログラム)

#### ○ 令和7年度 of 取組

- ・ 第1期プログラムを開始(令和7年11月)し、**診療所、中小病院、急性期病院の医師39名**が参加  
(外科、小児科等幅広い診療科の医師が参加)
- ・ オンライン学習、**東京の課題をテーマに集合研修を実施**

#### ○ 令和8年度 of 取組

- ・ **規模を拡大(39名→50名)して第2期プログラムを開始**

### ◆ 東京総合診療アライアンス（全27施設）

#### ○ 令和7年度 of 取組

- ・ 国内外講師によるレクチャー等実施  
レクチャー実績 62回/延1,585名参加、R8.1月末時点
- ・ 専攻医採用に向けて、総合診療医の魅力発信**SNS広報開始**

#### ○ 令和8年度 of 取組

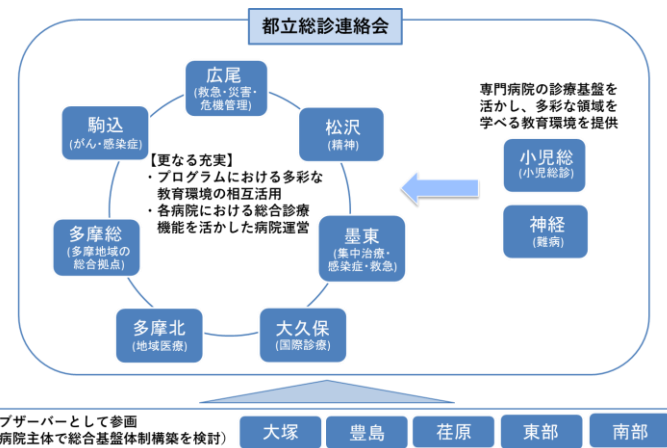
- ・ **アライアンスの連携拡大**
- ・ 「ALL 東京」で取り組む体制の再整備  
→ **アライアンス間の連携強化に向け会議体設置**  
・ アライアンス発企画提案型レクチャーへの支援
- ・ 広尾病院の取組をアライアンスに横展開  
→ **高齢者ケアの国際認証取得支援**  
・ **日本プライマリ・ケア連合学会と連携し、災害時の総合診療医の役割に関するセミナーを開催**予定  
・ 市民向け公開講座開催など患者協働によるPX向上

### ◆ 都立総診の基盤整備・充実強化

**東京で活躍する「都立総診」門下生を都立病院から輩出**

#### ➤ 専攻医育成体制の充実

- ・ 総合診療専門研修プログラムを持つ**都立間の連携**に加え、**感染症、小児、難病などの多彩な領域**を学べる環境を提供  
⇒ 14病院の**総合診療基盤**を生かすことで、質の高い、**東京を支える総合診療医を育成**



#### ➤ 都立総診スペシャリストコース(仮称)の新設

- ・ **総合診療専門研修プログラム修了者等を対象**
- ・ **がん・感染症(駒込)、精神科診療(松沢)**を学べるホスピタリストを育成 (国内唯一のフェローコース)
- ・ コーディネート力、病院経営の視点も備えた人材を育成  
⇒ コース修了後は都内に輩出し、東京の総合診療を牽引

# 3 患者・地域（地域連携の強化・患者支援）

- 地域の医療機関との連携を強化するとともに、患者に寄り添った支援・サービスを充実させることで、地域医療の質向上に貢献し、地域包括ケアシステムの構築に寄与

## 患者支援

### ◆ 医療メディエーター啓発・養成

- ・より質の高い医療提供に繋げるため、研修等を通じ、組織全体で**患者対応力と接遇を向上**させ、有害事象等における対話促進と患者相談窓口支援を行う**医療対話推進者を養成**

### 【医療対話研修会】（令和6年度～）

- ・メディエーションの考え方を職員に周知・定着させるための啓発的取組（令和7年度：41名受講 令和8年度：同規模予定）

### 【医療コンフリクト・マネジメントセミナー】（令和4年度～）

- ・協会認定講師による講習を通じ、より実践的なスキルを持つ職員を養成（累計114名 令和8年度：30名程度予定）

### ◆ 患者視点による第三者評価の受審

- ・**原則として病院機能評価前後で受審**。結果を全病院で共有し、全体のサービス向上を目指す（令和7年度：大久保、広尾、多摩北）

### ◆ 患者満足度調査による評価（PDCAサイクル）

- ・令和7年度より、入院患者満足度調査を退院患者アンケートへ切替え、**例月でモニタリング**。得られたデータを各病院のPDCAに活用
- ・各病院の取組は令和7年度に「**サービス向上取組計画事例集**」として集約。令和8年度は**病院間の横展開**に加え、取組内容の発信も実施

### ◆ 東京都事業への協力

- ・受診前から受診後までをフォローする**患者用スマートフォンアプリ導入に関する効果検証**に協力  
（都立1病院に上記アプリを導入し、都内医療機関への展開に向けた効果・ノウハウ整理に協力）

## 地域連携

### ◆ 連携医向けアンケートの実施（隔年）

- ・前回アンケートの結果を踏まえ、令和7年度に改善取組を実施
- ・**令和8年度は再びアンケートを実施して、改善の効果を測定**するとともに、意見の変化や新たな地域の医療ニーズを把握
- ・病院間の情報共有を通じた課題解決や病院運営の更なる改善につなげていく

### ◆ 「地域連携メニューブック」の更新

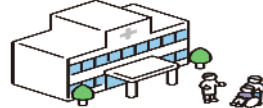
- ・**地域連携の取組や好事例**として取りまとめ。取組の成果に焦点を当てた記載に充実し、病院間での情報共有や取組の横展開を促進

### ◆ 医療連携業務に関する業務手順の整理

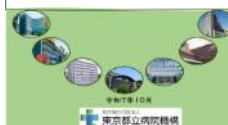
- ・次期システム更新に伴い、電子カルテシステム統一を契機とした**地域医療連携業務の運用や指標算出にかかる業務の標準化・効率化**を検討（令和7年度～）



サービス向上取組計画事例集  
（令和6年度分）



令和7年度 都立病院  
地域連携メニューブック



# 3

## 人材の確保・育成の推進、働きやすい職場環境の実現

○ 現場の声を聴きながら、人材の確保・育成や職員の勤務環境整備を推進するなど「人への投資」を強化

### 人材の確保

#### ◆ 柔軟かつ効果的な職員採用

- ・ 病院選考による法人職員(医師・看護師)の採用や、特別選考による専門性の高い職員(ICT職など)等の採用を継続
- ・ 令和7年度に制度化したコメディカル・事務の病院選考(令和7年12月までに**10職種・35名**採用)等により、引き続き機動的に人材確保

#### ◆ 新卒事務の採用活動強化

- ・ **R8年度選考日程の前倒し (6～7月→2～4月)**  
新卒採用の早期化の中でも確実な人材確保を企図
- ・ **内定後フォローの充実**  
個別面談や病院見学などを通じ、内定者をきめ細かくフォロー、機構への帰属意識を醸成、病院経営の核となる事務職員を確実に入職につなげる

#### ・ AI面接の導入

書類選考と一次面接に替えてAI面接を導入、評価の平準化や受験者・職員の負担軽減を実現(令和8年度選考から実施)

(参考) AI面接のイメージ



#### ◆ 給与・手当制度

- ・ ベースアップ評価料の収入状況等を踏まえた、東京都人事委員会勧告を踏襲しない、**法人独自のベースアップ**を実施(令和8年1月～ +0.9%)
- ・ 各種制度の運用状況を検証しつつ、専門性の高い人材を適切に確保できるよう、必要な見直しを実施

### 育成・活用

#### ◆ 人財開発センターの創設

- ・ 「**人財開発センター**」に、都立病院が培ってきた人材育成のノウハウや各種事業等、**機構における人づくりの機能を順次集約**
- ・ 「自ら育つ、みんなで育てる」組織風土を引き続き醸成
  - ▶ 機構の将来を担う人材の育成
    - ・ 病院を取り巻く環境が厳しくなる中において、外部機関等と連携し、組織を主体的にけん引する**マネジメント層の育成策を強化**
    - ・ 新任研修の充実、医事や病院経営等の知識習得により、**プロとしての事務職員を育成**
  - ▶ 職員の専門性の向上
    - ・ 資格取得支援・自己啓発支援等、各種支援制度の拡充
    - ・ 医師アカデミー、看護アカデミーによる人材育成の継続
  - ▶ 地域の専門人材育成への貢献
    - ・ 地域の専門人材の育成や輩出、都施策等の人材育成に貢献
  - ▶ 自ら学ぶ・学び合う環境づくり
    - ・ 全病院の計画課・医事課から選抜したメンバーによる経営力強化WGなど、若手職員の自主的・主体的な取組を推進

### 働きやすい環境づくり

#### ◆ 働き方の見直し・病気治療と仕事の両立

- ・ 業務の見直しなど超勤縮減に向けた取組を引き続き推進(1人当たり超勤実績\* R6: 23.1時間/月→R7: 20.9時間/月)
- ・ 夜間に緊急登院した医師について、翌日の勤務を軽減できるような制度を見直し ※当面は一部の診療科のみを対象
- ・ 病気治療と仕事の両立を促進するため、年休積立制度を導入予定

\*法人職員、都派遣職員(事務)の実績  
R7は4月～1月を集計

# 3

## 「しごと改革」の推進（しごと改革推進委員会）

- 「電子カルテシステムの統一化」を契機に、業務の標準化・統一化を踏まえた、更なるDX推進を通して、限りある人材を一層活かせる「しごと改革」を加速

### 令和7年度 取組・成果

契約・会計業務 改善チーム
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入札、見積参加数見直し</li><li>・ 機器、材料の有効活用</li><li>・ 契約情報の機構内共有</li><li>・ 支払決定手続きの簡略化</li><li>・ 請求書類のハンコレス</li></ul>

医事業務 改善チーム
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 診療、入院申込の運用整理</li><li>・ 医事委託仕様書標準化</li><li>・ DPCコーディング標準化</li><li>・ DPCコーディング養成研修</li><li>・ AIコーディング導入</li></ul>

情報共有 あり方検討チーム
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 情報共有マインド醸成（川柳キャンペーン、啓発）</li><li>・ グループウェアの活用促進、運用整理</li></ul>

働きやすい 職場環境づくりチーム
<ul style="list-style-type: none"><li>・ ライフワークバランスへの取組及び環境整備</li><li>・ “やめる、減らす”業務の検討</li></ul>

### 令和8年度 取組方針

#### 業務の抜本的な構造改革の実行に向け以下の取組を加速

投資改革・医事業務改革
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療機器、部門システム等の一括調達や共同利用の拡大</li><li>・ 医事業務の標準化・共通化、部門の再編成（コーディング部門の新設等）</li></ul>

デジタルを活用した業務改革
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 次期電子カルテシステム導入と併せて、診療業務へAI導入</li><li>・ RPA等を活用したルーティン業務の改善（“やめる、減らす”活動も並行実施）</li></ul>

職場改革・組織改革
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 組織のスリム化、社会状況に応じた体制づくり</li><li>・ コミュニケーション醸成、やりがいのある職場づくり・風土改革</li><li>・ “やめる、減らす”活動</li></ul>

## ○ 電子カルテシステムの更新を契機とした業務改革を推進

## 病院運営におけるDXの推進

## 令和7年度の主な取組

## ◆次期電子カルテシステムの仕様の共通化・標準化

- ・ 31WG・1,400名を超える職員で仕様の共通化・標準化の検討
- ・ 部門システムを含めた業務の検証・見直し  
(病院の各専門職種(10職種)と連携した業務・システムの検討)
- ・ ヘルプデスク業務の直接委託化・対応時間の見直し  
(夜間・休日の対応は職員対応等、年間1.7億円を削減)

## ◆都立病院機構データプラットフォームの検討

- ・ 次期電子カルテシステムにおけるデータ集積・活用機能の調査を進めつつ、機構としてのデータ利活用の方針を検討
- ・ 次期電カル更新を踏まえた導入に向け、駒込病院の研究用のシステム環境を活用してPoV(価値実証)を実施。技術面・体制面での課題を抽出

## ◆その他のDX

## (統合 Wi-Fiの整備)

- ・ 3病院(松沢、荏原、多摩南)への統合Wi-Fi環境整備予定(令和7年度末)
- ・ 次期電カル更新に向けて、既存のWi-Fi環境を活用しながら低コスト・効率的な導入を進める(多摩南・多摩北)

## (業務用スマートフォンの導入)

- ・ 多摩総合医療センターでの活用を進めつつ、2病院(神経、小児総)でも順次導入(令和7年度)
- ・ 次期電子カルテにおける情報端末としての活用も検討(多摩南・多摩北)

## (セキュリティ対策の推進)

- ・ オフライン時でも診療情報を参照できる仕組みを全14病院に導入するとともに、各病院のIT-BCP訓練で活用
- ・ サイバー攻撃も想定しオフラインバックアップの環境を順次整備(令和7年度:6病院、令和8年度前半までに全病院が整備見込)

## 令和8年度の主な取組

## ◆次期電子カルテシステムの順次更新

(令和8年度:2病院 令和9年度末までに6病院)

- ・ 第三者ベンダーを活用した円滑なデータ移行
- ・ ネットワーク設計の内製化とメーカーに依存しない端末調達
- ・ インクジェットプリンタ採用によるコスト&病院職員工数削減
- ・ 放射線や内視鏡部門等の診断支援など診療へのAI活用を推進
- ・ 電子カルテ更新に合わせ、音声入力や文書作成への生成AIを導入

## ◆都立病院機構データプラットフォームの構築

- ・ PoVの結果を踏まえて、要件定義・調達・初期設計を行い、R9年度以降の本格構築・導入に繋げる

## ◆次世代医療基盤法に基づくデータ提供に向けた取組

- ・ 機構が持つ医療情報を医療分野の研究開発などに役立てるため、次世代医療基盤法に基づくデータ提供を順次実施

○ 安心・安全な医療を安定的に提供するため、施設等の維持管理を適切に行うとともに、各整備事業を着実に推進

## 施設整備

### ◆整備事業の着実な推進

#### 【広尾病院】

- ・既存施設の解体工事及び新病院の基本・実施設計を着実に実施

#### 【駒込病院】

- ・陽子線治療施設の令和8年度内工事着手を予定
- ・本館整備に関する調査検討を進め、次期整備方法を検討



陽子線治療施設整備イメージ

#### 【多摩北部医療センター】

- ・整備基本計画を踏まえ、基本設計作業等を着実に実施

#### 【多摩メディカル・キャンパス】

- ・旧がん検診センターの解体
- ・難病医療センター（仮称）の施工等を実施

### ◆個別施設計画の策定準備及び適切な維持管理

- ・令和7年3月に策定した施設等総合管理計画に基づき、劣化診断調査結果を踏まえ、施設の老朽化状況及び維持管理・施設整備等の更新目安等を病院ごとに整理
- ・次期中期計画に合わせ、優先順位を踏まえた設備更新の考え方に基づく「個別施設計画」を策定予定
- ・緊急性を考慮した病院設備の更新について検討を行い、適切な維持管理を推進

### ◆PFI事業の見直し

- ・病院整備事業として導入してきたPFI事業について、契約期間の満了を見据え、PFI等導入可能性調査を実施。様々な方式を比較検討し、最適な事業形態へ移行

#### ▶ 多摩総・小児総

- ・令和7年度からの第2期事業期間から、経営支援業務、エネルギー（電気・ガス・水道）調達業務等を直営化するとともに、医療作業、医療事務等を直接委託に切り替え

#### ▶ 松沢

- ・令和8年度末の契約期間満了を持って、PFI事業終了
- ・令和9年度以降は、直接実施及び個別業務委託のほか、統括マネジメント機能により業務間の連携や効率化が期待できる業務については包括民間委託方式を活用

直接実施…経営支援・エネルギー調達等  
個別業務委託…検体検査・医療機器点検等

#### ▶ 駒込

- ・PFI等導入可能性調査等により、今後の事業形態について検討

### ◆患者の療養環境向上の取組

- ・各病院の状況に応じて、患者の療養環境向上に向けた改修等を行うとともに、患者からのニーズの高い個室化を推進
- ・ファミリールーム改修や有料個室の備品整備など、付き添い家族等の療養環境を改善（小児総）

# 発信力の強化・連携の推進

- Tokyoヘルスケアサポーター養成講座に「出産・子育て支援」コースを新設、若年層も含む都民への医療健康に関する知識の普及啓発を促進し、健康増進等に寄与
- 14病院の連携をさらに深め、機構の組織力を発揮。外部機関との連携も引き続き推進

## 発信力の強化

### ◆Tokyoヘルスケアサポーター養成講座の拡充 ～出産・子育て支援への取組～

- ・ 東京都の施策と連動し、出産・育児に関する正しい医療知識を普及・啓発するため、既存のTokyoヘルスケアサポーター養成講座に「**出産・子育て支援講座コース**」を新設
- ・ 連続講演会（対面・WEB併用ハイブリッド形式）として開催予定（年4回程度）
- ・ 各病院が行う公開講座等との連携



### ◆発信力の強化

- ・ 発信内容に応じた効果的な広報の実施（記者レク、病院見学を併せた取材対応等）
- ・ 医療健康コラムの作成・冊子化（電子化も含む）、イベント等での配布・HPでの発信等
- ・ 都立病院の認知拡大に向けたメディアリレーション構築を目的とする記者懇談会の開催



## 連携の推進

### ◆外部連携

#### 大久保×JCHO

- ・ 新宿区内の3病院で医療連携協議会を設置
- ・ 三病院合同の危機管理実践研修等を実施

#### 豊島×健康長寿

- ・ ノウハウの共有や人材育成面での協力、診療科間連携など病院間連携を推進

### ◆法人内連携

#### 周産期医療

- ・ 各病院の特色を活かし、産婦人科間の連携を強化
- ・ 島しょ地域の妊産婦支援を実施
- ・ 都と連携した出産・子育てに関する普及啓発事業の実施

#### 感染症医療

- ・ 機構全体を「都立病院感染症センター」として14病院の感染症対応を一元化
- ・ 機構全体で感染症発生時の対応や専門人材の育成を検討

# 4

## 令和8年度 当初予算

### 令和8年度当初予算編成の考え方

- 機構全体として持続的な経営を可能とする医業利益および医業収益を目標値とする
- 第2期中期計画期間での自律的な経営の実現に向けた事業計画を収支両面で織り込む

### 事業収支

▲152億円

#### うち) 医業収支

▲677億円

医業収益	2,085億円
医業費用	2,762億円

### 資本的収入・支出

資本的収入

363億円

資本的支出

447億円

医業収支の更なる改善を目標とする一方、難病医療センター(仮称)の着工や電子カルテの統一などの資本的支出の増加が見込まれており、予実管理等を通じて着実な達成に向け取り組んでいく

※令和8年6月に予定されている診療報酬改定の影響は不確定のため上記には含んでいない